

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社大林組	(代表取締役社長兼CEO 佐藤 俊美)
	法人番号	7010401088742
住 所	東京都港区港南 2-15-2	

2. 措置期間

令和 8 年 4 月 20 日 ~ 令和 8 年 7 月 19 日 (3 か月)

3. 事実概要

令和 6 年 1 0 月 4 日、当該業者が代表構成員を務める共同企業体で施工中の東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」の工事において、ベルトコンベアーの延伸作業中に協力会社の作業員が負傷する労働災害が発生した。

この件について、同社の社員が所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和 8 年 3 月 2 4 日付けで労働安全衛生法違反により、鰺沢簡易裁判所から同社及び同社社員 2 名それぞれ罰金刑の判決を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 2 8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第 2 8】

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 8 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 か月以上 1 2 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町 2-16
(電話) 024-521-7899